第２４期
第３回白鷹町農業委員会総会　会議録

開催日時　令和８年８月２５日(火)　午後１５時００分開議
開催場所　白鷹町中央公民館　２階　大会議室

出席委員（１０名）

１．小口　美恵子	２．冨樫　吉廣	３．児玉　和良
４．小口　修	５．　欠　席	６．小林喜久雄
７．髙橋　清吉	８．長谷川新悦	９．新野　清
10．村上　浩康	11．小林　孝次	

農業委員会事務局

事務局長	橋本　秀和
事務局長補佐	大滝　敏広
農地調整主査	茂木　智美

付議事件

日程第１			議事録署名委員の指名について
日程第２			会期の決定について
日程第３	報告第	３号	農地の賃貸借契約の解約について
日程第４	報告第	４号	農用地の利用関係の調整の報告について
日程第５	議案第	９号	農地法第３条の規定による許可について
日程第６	議案第	１０号	農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見聴取（貸借権の設定及び借受者の移転）について
日程第７	議案第	１１号	農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見聴取（所有権の移転）について

議　　長　（会長　小林　孝次）

ご参集大変ご苦労様でございます。

これより、第３回白鷹町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は１０名であります。小松委員より欠席の通告があります。定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

事務局長より議事日程の説明を求めます。

橋本事務局長　議長。

議　　長　橋本事務局長。

橋本事務局長　議事日程を申し上げます。【議事日程説明】

議　　長　議事日程の説明が終わりました。議事に入ります。

日程第１　「議事録署名委員の指名」を行ないます。

本件については、白鷹町農業委員会会議規則第２２条第２項の規定により、４番　小口　修委員　７番　髙橋清吉委員の両名を指名いたします。

日程第２　「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期については、本日一日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

≪異議なしの声　あり≫

議　　長

ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日限りといたします。

日程第３　報告第３号「農地の賃貸借契約の解約について」を議題といたします。会長に代わり事務局より報告を求めます。

大滝事務局長補佐　議長。

議　　長　大滝補佐。

大滝事務局長補佐　ご報告いたします。

報告第３号「農地の賃貸借契約の解約について」農地法第１８条第６項の規定により農地の賃貸借契約の合意解約の通知があったので報告する。

番号１

通知人　賃借人　白鷹町大字○○○○○○　　○○　○○

　　賃貸人　白鷹町大字○○○○○○　　○○　○○

土地の表示
所　　在　　大字○○○○○○
地　　番　　○○○○
地　　目　　畑
地　　積　　７８７㎡　他２筆
契約期間　　平成２７年９月２６日～令和７年９月２５日
解　約　日　　令和８年８月１０日
解約の事由　　相手方の要望
備　　考　　自動更新
他６件
報告は、以上でございます。

議　　長
報告が終わりました。ご意見等ございませんか。
それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承するにご異議ありませんか。

≪異議なしの声　あり≫

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。
日程第４　報告第４号「農用地の利用関係の調整の報告について」を議題といたします。会長に代わり事務局より報告説明を求めます。

大滝事務局長補佐　　議長。

議　　長　　大滝補佐。

大滝事務局長補佐　　ご報告いたします。
報告第４号「農用地の利用関係の調整の報告について」農業経営基盤強化促進法第２２条に基づく農用地の利用関係の調整について、結果を次のとおり報告する。

番号１
申出人　○○○○○○○○○○○○　　○○　○○

土地の表示
所　　在　　大字○○○○○○

地　　番　　○○○○
地　　目　　田
地　　積　　１０２２㎡　他１筆
申出内容　　土地の売却のあっせん
結　　果　　○○○○○○○○　と売買が成立
　　○○　○○　と売買が成立
　　報告は、以上でございます。

議　　長
　説明が終わりました。ここで、１番案件について調整委員の９番　新野清委員よりあっせんの報告をお願いします。

新野清委員　　議長。

議　　長　　新野委員。

新野清委員　　１番案件についてご報告をいたします。
　７月２９日と３０日、わたくしと、村上浩康委員の２名で申出人 ○○　○○氏より申請があった、大字○○地内の農地２筆のあっせん調整を行いました。
　調整の結果、白鷹町大字○○○○○○　○○○○○○○○と白鷹町大字○○○○○○　○○　○○氏より買っても良いという話を受けました。
　売却額など、権利移転に係る具体的な条件を調整し、双方とも内容的に妥当ではないかと判断され、あっせんの運びとなりました。
　○○○○○○○○が購入するのは、大字○○地内　田　１筆　１０２２㎡で、１０ａあたり○○○○円、○○　○○氏が購入するのは、大字○○地内　田　１筆　１４８４㎡で、１０ａあたり○○○○円
　いずれも農用地利用集積等促進計画による所有権の移転を行うことを、譲渡人、譲受人とも了承されました。
　７月３１日付で調整調書を作成し提出いたしました。
　以上、ご報告いたします。

議　　長
　ご苦労様でした。報告が終わりました。ご意見等ございませんか。
　それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承するにご異議ありませんか。

≪異議なしの声　あり≫

　ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承すること

に決しました。

日程第５　議案第９号「農地法第３条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

大滝事務局長補佐　　議長。

議　　長　大滝補佐。

大滝事務局長補佐　　ご説明いたします。
議案第９号「農地法第３条の規定による許可について」次の農地について、農地法第３条第１項の規定により許可申請があったので可否を求める。

番号１
申請人　譲受人　　白鷹町大字○○○○○○　　○○　○○
　　譲渡人　　○○○○○○○○○○○○　　○○　○○

土地の表示
所　　在　　大字○○○○○○
地　　番　　○○○○
地　　目　　田
地　　積　　１６００㎡
契約の種類等　　所有権の移転（売買）
対価（10ａ当り）　　○○○○円
他１件
説明は以上でございます。

議　　長
説明が終わりました。次に担当委員より調査報告を求めます。１番案件及び２番案件について、８番　長谷川新悦委員よりお願いいたします。

長谷川新悦委員　議長。

議　　長　長谷川委員。

長谷川新悦委員　初めに１番案件について調査のご報告をいたします。
８月１２日、わたくしと、鈴木茂推進委員の２名で調査を行いました。
機械の所有状況につきましては、トラクター１台、軽トラック１台です。
労働力の確保状況につきましては、本人と父です。

技術は、本人は未経験ですが、父に５０年の経験があり問題ないと思われます。
遊休農地はなくすべての農地を耕作しているとのことです。
取得する農地は確認しております。
必要な農作業に常時従事すると認められます。
権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

続いて２番案件について調査のご報告をいたします。
８月１２日、わたくしと、鈴木茂推進委員の２名で調査を行いました。
機械の所有状況につきましては、トラクター２台、田植え機１台、コンバイン１台、軽トラック１台、軽ダンプ１台、穀物乾燥機２台です。
労働力の確保状況につきましては、本人と子と臨時雇用者１名です。
技術は、本人４８年、子１年の経験があります。
遊休農地はなくすべての農地を耕作しているとのことです。
取得する農地は確認しております。
必要な農作業に常時従事すると認められます。
権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。
以上、ご報告いたします。

議　　長
報告が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

≪異議なしの声　あり≫

ご異議がありませんので採決いたします。１番案件及び２番案件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

≪挙手全員≫

挙手全員、よって１番案件及び２番案件について許可することに決しました。

日程第６　議案第１０号「農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取（貸借権の設定及び借受人の移転）について」を議題といたします。
会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

大滝事務局長補佐　　議長。

議　　長　大滝補佐。

大滝事務局長補佐　ご説明いたします。
議案第１０号「農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取（貸借権の設定及び借受人の移転）について」農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第３項の規定に基づき同法第１８条第５項第２号及び第３号に規定する要件に該当するか意見を求める。

【貸借権の設定】
番号１
公益財団法人　やまがた農業支援センター（中間管理機構）へ貸付
地域計画区域名　　○○
貸付者　　氏名　　○○○○○○　○○　○○
　　住所　　白鷹町大字○○○○○○

農用地等の所在地
　　所　　在　　大字○○○○○○
　　地　　番　　○○○○
　　地　　目　　畑
　　面　　積　　１０３８㎡
　　契約の種類　　新規
　　権利の種類　　賃借権
　　広告日(予定)　　令和８年１０月３０日
　　契 約 期 間　　始期　令和８年１０月３１日
　　終期　令和１８年１１月３０日
　　対価(10a当り)　　○○○○円
　　他７件

公益財団法人　やまがた農業支援センター（中間管理機構）から借受
番号９
地域計画区域名　　○○
借受者(新耕作者)　　氏名　○○　○○
　　住所　白鷹町大字○○○○○○
農業者の区分　　認定農業者
地域計画に位置付けられている者

農用地等の所在地
　　所　　在　　大字○○○○○○
　　地　　番　　○○○○

地　　目　　畑
面　　積　　１０３８㎡
契約の種類　　新規
権利の種類　　賃借権
広告日(予定)　　令和８年１０月３０日
契 約 期 間　　始期　令和８年１０月３１日
　　終期　令和１８年１１月３０日
対価（10a当り）　　〇〇〇〇円

【借受者の移転】
番号１０
地域計画区域名　　〇〇
借受者（新耕作者）　　氏名　〇〇　〇〇
　　住所　白鷹町大字〇〇〇〇〇〇
農 業 者 の 区 分　　認定農業者
地域計画に位置付けられている者

農用地等の所在地
所　　在　　大字〇〇〇〇〇〇
地　　番　　〇〇〇〇
地　　目　　田
面　　積　　２７０㎡
権利の種類　　賃借権
広告日(予定)　　令和８年１０月３０日
契 約 期 間　　始期　令和８年１０月３１日
　　終期　令和１４年１２月３１日
対価（10a当り）　　〇〇〇〇円
元 耕 作 者　　〇〇　〇〇
　　説明は、以上でございます。

議　　長
説明が終わりました。質疑・討論を行います。

冨樫吉廣委員　　議長。

議　　長　　冨樫委員。

冨樫吉廣委員　　質問させていただきます。
〇〇　〇〇さんですが、認定農業者でありますが新規となっている。また面

積が合計すると約１．４ヘクタールと大きい。説明にはなかったが、耕作は１名でされるのか。また、どのような作物を作られるのかお伺いしたい。

大滝事務局長補佐　　議長。

議　　長　　大滝補佐。

大滝事務局長補佐　　ご説明いたします。
　○○　○○さんについては、認定新規就農者という位置づけではなく、数年の経験があるため認定農業者のくくりでございます。続いて経営状況でございますが、耕作の主たる耕作者ではあるが、妻と臨時雇用者数名で経営されていると認識しております。耕作している作物につきましては、主に小松菜・キャベツ等の園芸作物を耕作されていると認識しております。
　説明は以上でございます。

議　　長　　説明が終わりました。冨樫委員いかがですか。

冨樫吉廣委員　　承知いたしました。

議　　長　　質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

≪異議なしの声　あり≫

　ご異議がありませんので採決いたします。１番案件から１０番案件について、提案のとおり異議なしと意見決定するに賛成の委員の挙手を求めます。

≪挙手全員≫

　挙手全員、よって１番案件から１０番案件について異議なしと意見決定いたしました。

　日程第７　議案第１１号「農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取（所有権の移転）について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

大滝事務局長補佐　　議長。

議　　長　　大滝補佐。

大滝事務局長補佐　　ご説明いたします。

議案第１１号「農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取（所有権の移転）について」農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第３項の規定に基づき同法第１８条第５項第２号及び第３号に規定する要件に該当するか意見を求める。

【所有権移転】

公益財団法人　やまがた農業支援センター（中間管理機構）へ所有権の移転

番号１

地域計画区域名　　○○

所有権の移転をする者（譲渡人）　　氏名　○○　○○

住所　○○○○○○○○○○○○

農用地等の所在地

所　　在　　大字○○○○○○

地　　番　　○○○○

地　　目　　田

面　　積　　１０２２㎡

農用地区域内の農地である

権利の種類　　所有権移転

広告日（予定）　　令和８年１０月２０日

引渡の時期　　令和８年１１月１９日

対価（10ａ当り）　　○○○○円

他１筆

公益財団法人　やまがた農業支援センター（中間管理機構）から所有権の移転

番号２

地域計画区域名　　○○

所有権の移転をする者（譲渡人）　　氏名　○○○○○○○○　○○○○　○○　○○

住所　白鷹町大字○○○○○○

農業者の区分　　認定農業者

所有適格法人である

地域計画に位置付けられている者

農用地等の所在地

所　　在　　大字○○○○○○

地　　番　　○○○○

地　　目　　田

面　　積	１０２２㎡　他１筆
権利の種類	所有権移転
広告日(予定)	令和８年１０月２０日
引渡の時期	令和８年１１月１９日
対価(10a当り)	○○○○円
	他１件
	説明は、以上でございます。

議　　長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

≪異議なしの声　あり≫

ご異議がありませんので採決いたします。１番案件から３番案件について、異議なしと意見決定するに賛成の委員の挙手を求めます。

≪挙手全員≫

挙手全員、よって提案のとおり、１番案件から３番案件について異議なしと意見決定いたしました。

以上で、本総会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもって、第３回白鷹町農業委員会総会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。

白鷹町農業委員会会議規則第２２条第２項により、第３回白鷹町農業委員会総会の議事録に署名いたします。

令和８年８月２５日

白鷹町農業委員会議長 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

議事録署名委員 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

議事録署名委員 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿